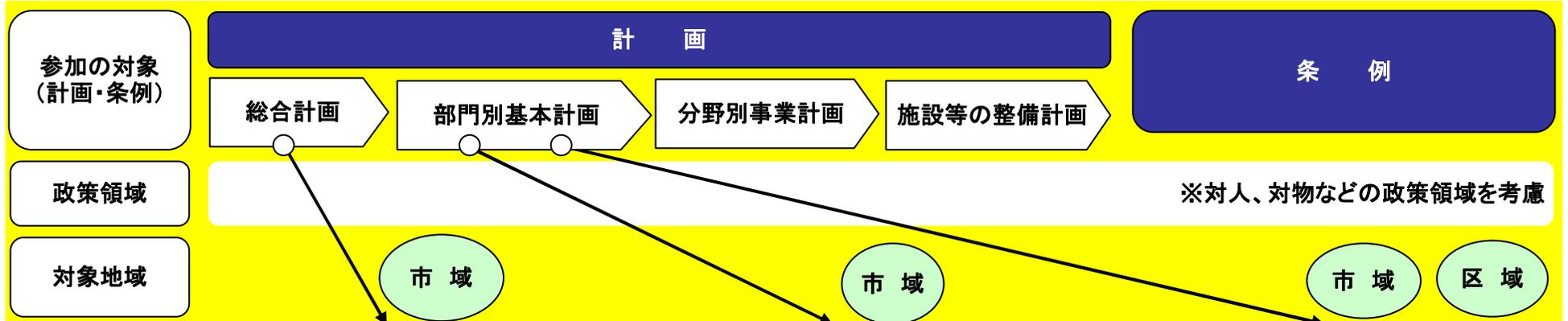


市民参加の事例検証について

《分類基準》



	新総合計画	多摩川プラン	第2期地域福祉計画	
趣旨内容	川崎市において、行政が主体となって取り組む、あるいは一定の役割を担うすべての施策を対象とする計画。	多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出をめざして策定した、多摩川に関する総合的な計画。	社会福祉法107条を根拠に、地域における福祉サービスや福祉活動などの推進に関わる一体的な計画として、川崎市全域と各区域を対象として策定。	
策定年月	平成17年3月	平成19年3月	平成20年4月	
参加の過程	形成	<ul style="list-style-type: none"> ●審議会(多摩川プラン策定市民会議) 公募委員10名(30名中) ●審議会(多摩川プラン策定委員会) 公募委員6名(12名中) ●パブリックコメント (提出件数55件、意見内容107件) ●アンケート調査 利用者、所有者、沿川法人など(有効回答数39) ●参加型イベント(計 23回) <ul style="list-style-type: none"> ・講演会 1回 ・多摩川サロン 3回 ・市民準備会 2回 ・市民中間討議 など ※イベントに合わせて意見募集も行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●審議会(第2期川崎市地域福祉計画策定委員会) 公募委員3名(20名中) ●パブリックコメント 115件 ●区民説明会 434名(7区合計) ●アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民アンケート ・地域福祉実態調査 ※各区の状況は別紙参照 	
	執行	※各局の個別計画・事業の中で対応	●審議会 多摩川プラン推進会議を設置し、プランの進捗状況を管理・評価する 公募委員5名(10名中)	●審議会 川崎市地域福祉計画推進検討会議を設置し、計画の進捗状況を管理・評価する 公募委員2名(20名中) ※各区では策定推進委員会が進捗状況を管理・評価する
	評価	●審議会 政策評価委員会を設置し、川崎市が実施する施策等々を評価する 公募委員3名(8名中)		

分析の視点	①参加手法の組み合わせによる手続きの構成状況 ②PDCAの各段階における参加手法とその状況 ③参加する市民の属性の違い(一般市民、利害関係者、事業者、団体代表者等) ④審議会等の類型の違い(政策形成型、事業推進型、連絡調整型等) ⑤区レベルの参加と全市レベルの政策形成の調整 ⑥国の法定計画と市の独自計画における参加手法と手続きの状況 ⑦新たな参加手法の可能性 ⑧参加対応型の人材育成 ⑨参加型エリアマネジメントへの市のかかわり方 ⑩その他
--------------	---